

# 第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン

令和8年(2026年)4月



## 目次

1	第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて	1
1-1	アクションプランの趣旨	1
1-2	アクションプランの位置づけ	1
1-3	計画期間	1
2	現状と課題	2
2-1	図書館会の近年の動きと鎌倉市図書館	2
2-2	アンケート結果	3
2-3	第4次鎌倉市図書館サービス計画の成果と課題	8
3	第5次鎌倉市図書館サービス計画とアクションプラン	9
3-1	第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取り組み	9
3-2	アクションプラン具体的な取り組み	10
3-3	鎌倉市教育振興基本計画―第5次鎌倉市図書館サービス計画―第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン対照表	16
4	用語解説	17

# 第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン

## 1 第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて

### 1-1 アクションプランの趣旨

鎌倉市図書館では、図書館ビジョン「つながる・ひろがる・100年図書館」に基づき市民の読書や研究活動を支援し、市民の一番身近な情報拠点となることを目指し取り組んできました。第4次鎌倉市図書館サービス計画終了にあたり、社会状況の変化や市民のニーズを見据えながら、図書館サービスのさらなる充実に向けて、鎌倉市教育振興基本計画内において第5次鎌倉市図書館サービス計画(以下「第5次計画」という。)を定めたところです。この第5次計画の効率的な推進のため、第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)を策定します。

### 1-2 アクションプランの位置づけ

この計画は、図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日 文部科学省告示第172号)のもと、「鎌倉ビジョン2034」・「鎌倉ミライ共創プラン2030」を最上位計画とし、「鎌倉市教育大綱」「図書館ビジョン」を踏まえ、「鎌倉市教育振興基本計画」内の第5次計画の効率的な実施を推進する計画として位置づけます。また令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」という。)に基づく「読書バリアフリー計画」の内容を内包して策定します。

### 1-3 計画期間

令和8年(2026年)4月～令和12年(2030年)3月  
第5次計画の期間に準じます。

## 2 現状と課題

### 2-1 図書館界の近年の動きと鎌倉市図書館

#### (1) 読書バリアフリーサービスの強化

令和元年6月、読書バリアフリー法が施行されました。これは、読書環境の整備を進めることにより、障害の有無に関わらずすべての人が利用しやすい形式で読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。これを受けて図書館界でも読書バリアフリーへの動きが加速しました。また、法律では触れていませんが、図書館を利用しにくい方には、身体的な障害などがある方のみならず、日本語を母語としない方等もいます。今や図書館には情報のセーフティネットとして多様な利用者への格差なき読書環境整備が必要とされています。

#### (2) デジタル技術の深化と浸透

新型コロナウイルス感染症により、非接触のサービスが求められた結果、図書館界においてもデジタルシフトが一気に進みました。神奈川県下でも2025年4月現在で県と17の市町村が電子書籍サービスを行っています。電子書籍サービスはいまだ人気コンテンツが少ないことや、資料の保存継承ができないなどデメリットはありますが、いつでもどこでも利用できるその便利さから確実に広がっています。

またGIGAスクール構想が前倒しとなり、子どもたちの手元に一人一台のタブレットがいきわたったことでデジタル環境が子どもたちの間にまで浸透しました。鎌倉市図書館でも紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用を重点事業の一つとした「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を令和5年(2023年)に策定しています。

特に、鎌倉の地域資料のデジタル化は鎌倉市図書館でしか行えない使命です。地域資料のデジタル化を進め、地域資料を調べやすいプラットフォームづくりが課題です。

#### (3) 新施設内図書館計画

深沢地域に開庁を計画している新庁舎内の新深沢図書館と、新庁舎開庁後の市庁舎現在地で複合化が予定されている新中央図書館の検討を行っています。新深沢図書館は深沢学習センターと、新中央図書館は鎌倉生涯学習センターとそれぞれ同一の施設に整備される予定です。その際には要望が多かった、本を読んだりゆったり過ごしたりするスペースの確保と、様々なニーズにこたえられる空間の設定(ゾーニング)が実現できるよう留意するとともに、複合化の相乗効果が発揮できるよう検討する必要があります。

## 2-2 アンケート結果

「こんな図書館あったらいいな」あなたの声を聞かせてください。

### (1) 目的

鎌倉市図書館の運営やサービス状況、今後予定されている新しい図書館および電子図書等のニーズを把握し、第5次図書館サービス計画策定の検討材料とする。

### (2) 実施期間

令和6年(2024年)11月～12月15日(日)

### (3) 調査対象

来館者アンケート)鎌倉市図書館(中央、腰越、深沢、大船、玉縄)の来館利用者  
館内でアンケート用紙を配付し、館内・返却ポストで回収。または、図書館ホームページ・LINE でアンケート実施をお知らせし、e-kanagawa 電子申請から web で回答。

郵送アンケート)鎌倉市民 2000 名を無作為抽出し、郵送にてアンケートを発送。アンケート回答を返送するか、アンケート用紙に記載の e-kanagawa 電子申請のリンクから web で回答。

来館者アンケート・郵送アンケートどちらも「通常版」と「やさしい日本語版」を作成し、回答者に選択して回答してもらった。

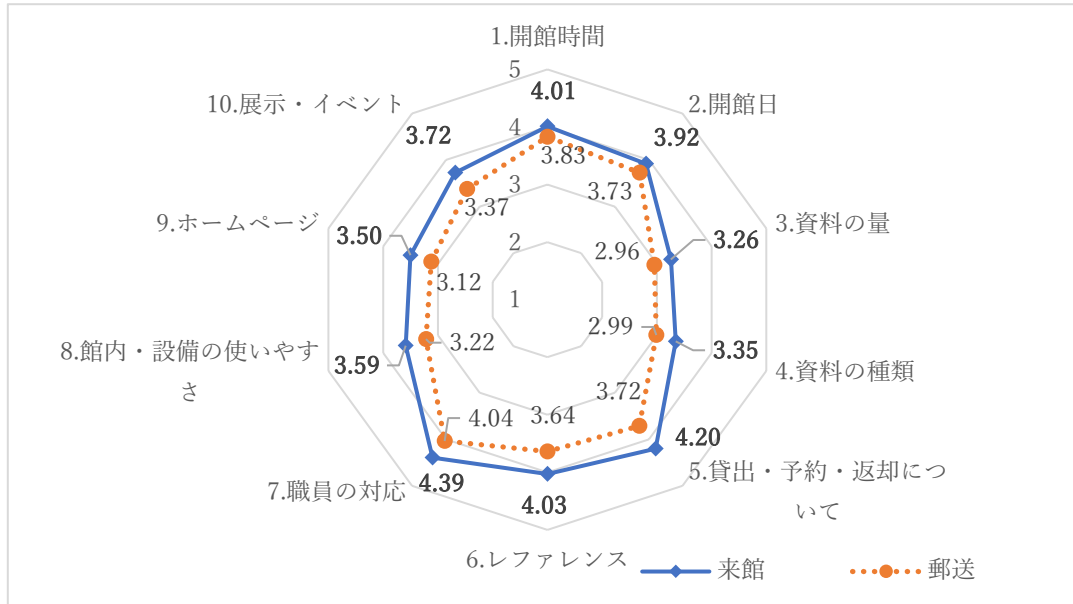
### (4) アンケート回収数

来館	館内	Web	回収数
中央	74	36	110
腰越	75	31	106
深沢	4	2	6
大船	69	20	89
玉縄	73	24	97
Web/LINE	0	130	130
総計	295	243	538

郵送	回収数
郵送	565
web	78
総計	643

(5) 調査事項(一部抜粋)

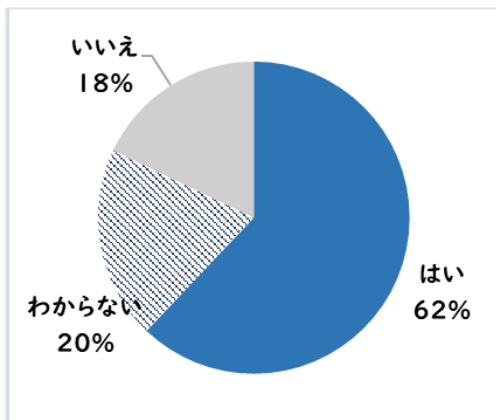
ア 図書館サービスの満足度



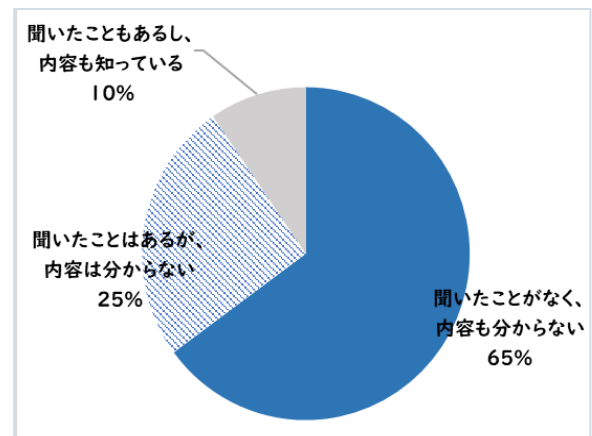
※満足度評点について…アンケート回答の「満足」を 5 点、「やや満足」を 4 点、「ふつう」を 3 点、「やや不満」を 2 点、「不満」を 1 点とし、合計評点数を回答者数(無回答を除く)で除した値である。5 点に近いほど満足度が高く、1 点に近いほど満足度が低いことを表している。

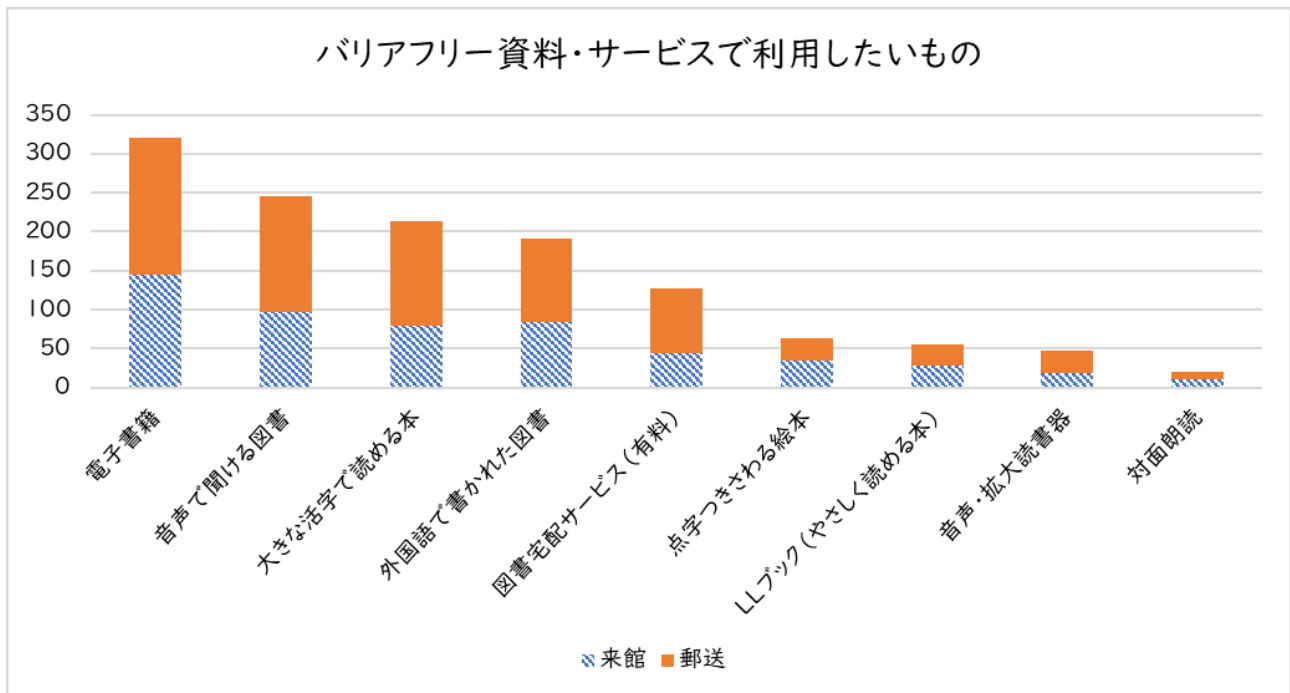
イ 読書バリアフリーについて

「読書バリアフリー」は聞いたことがありますか？  
(やさしい日本語版)



「読書バリアフリー法」はご存知ですか？  
(通常版)



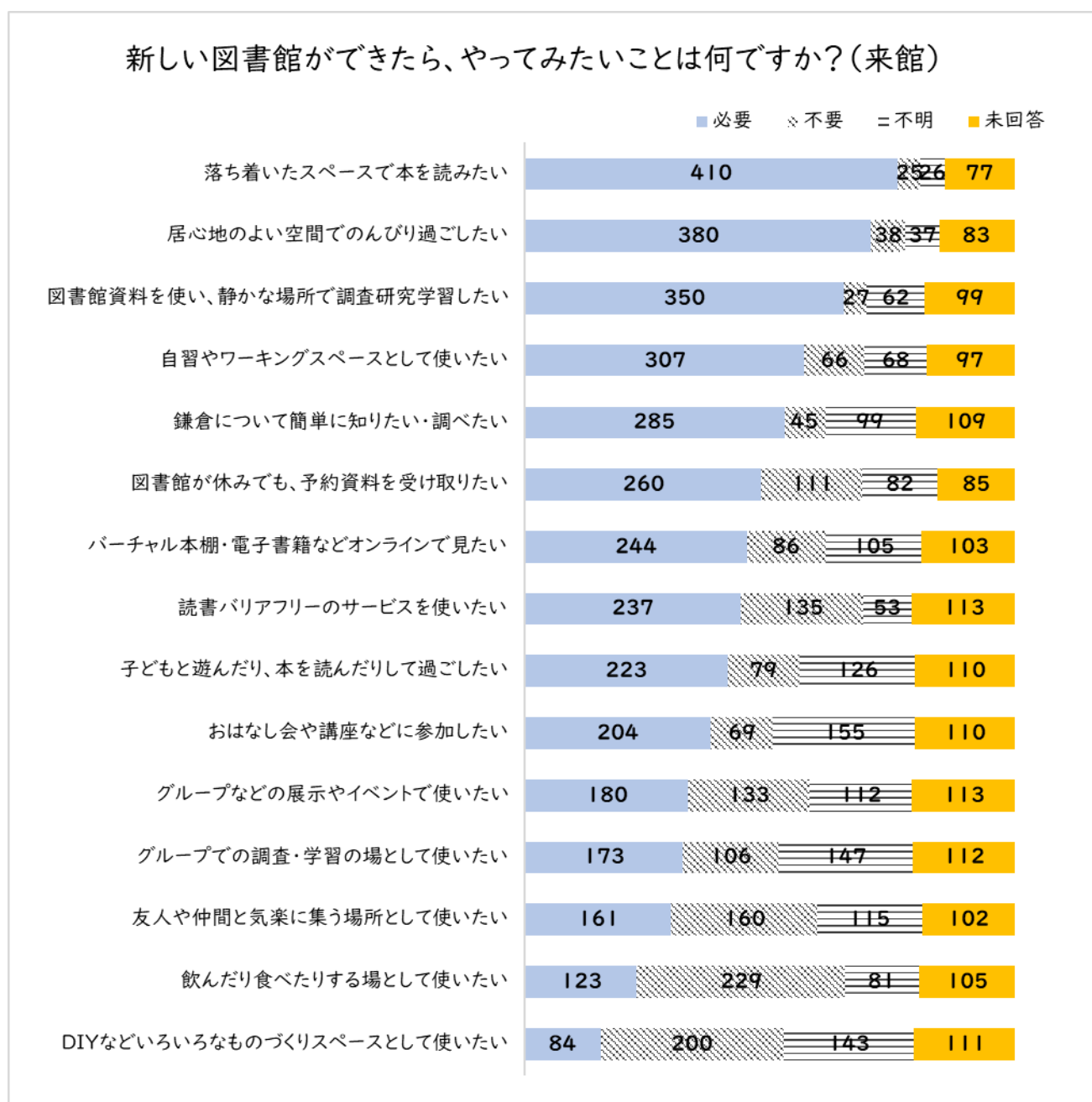


【アンケート調査結果から】

この度の第 5 次計画は、鎌倉市の読書バリアフリー計画も兼ねるため、読書バリアフリーについての設問を設けました。

読書バリアフリー法については 6 割の方が全く知らないと答えています。聞いたことがあるだけで中身は知らない方を含めると 9 割近い方がまだ知らないことがわかります。利用してみたいバリアフリーサービス内容では、電子書籍、音声図書、大活字本と続き、これも広く知られている、あるいは利用したことがあると思われるサービスが上位に来ており、読書バリアフリーサービス全体がまだ周知が進んでいないことがわかります。

## ウ 新しい図書館ができたらしたいことは何ですか？



### 【アンケート調査結果から】

新しい図書館でやってみたいことの自由記述で目立ったのは、設備・施設についての意見でした。子どもが騒いだり大人がおしゃべりしたりしてもいいスペースが欲しいという声と、静かに落ち着いて過ごすスペース、自習スペースが欲しいという声と同じくらいありました。現時点の図書館ではどちらの利用者も満足していないことがわかり、様々な機能・用途に合わせてフロアを分けるゾーニングを提案する声が多くありました。これについては図書館の考えと合致しています。次に多いのは、カフェ・飲食スペースが欲しいという声です。また、設備面では良い椅子を要望する声が多

く、ゆっくり座りたいというシンプルな希望すら現状ではかなえられていないことがわかります。アクセスに関する声も寄せられ、読書バリアフリーサービスのひとつとして、アウトリーチサービスの充実も必要であることがうかがえます。

サービス面については、満足度アンケートでは比較的満足度が高かったはずの開館日・開館時間についての声が多くありました。20 時、21 時までの開館時間の延長、又は月曜開館などです。開館日、開館時間について満足していない利用者が実は一定層いることがわかります。また、蔵書についての要望も多く、図書館を利用しない理由としても挙げられました。満足度でも、2022 年に行った数値より微増しているものの、依然低い数値となっています。

図書館の場所や、既に実施しているサービスを知らない声もありました。図書館の存在やサービスを市民の方に知っていただくための広報が足りていないことが読み取れます。

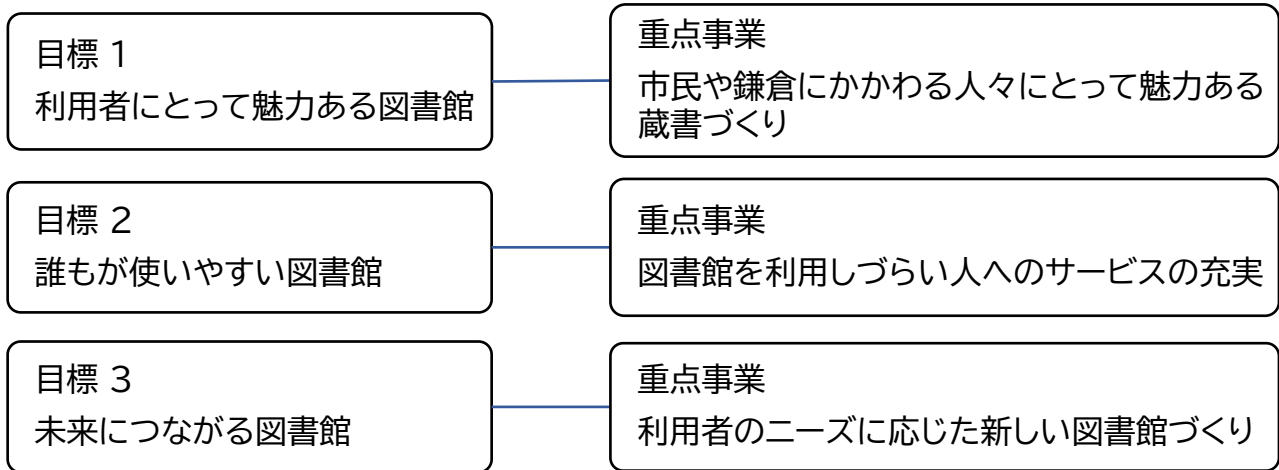
他には多種多様なイベントのアイデアがたくさん寄せられました。新しい図書館の開館が予定されることで、今までとは違ったにぎやかな図書館像への期待が表れているのではないかと考えられます。

※アンケートの詳細は図書館ホームページで公開しています。

<https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp/>

## 2-3 第4次鎌倉市図書館サービス計画の成果と課題

第4次鎌倉市図書館サービス計画では、以下の目標と重点事業を定め、取り組みました。



### 【成果】

- ・ 中央図書館への Wi-Fi 導入
- ・ 業務システム更新による利便性の向上
- ・ 写真展の開催及び写真集の発売による近代史資料室<sup>2</sup>の調査結果の市民への還元
- ・ ジャパンサーチ<sup>3</sup>への参加
- ・ バリアフリー資料<sup>4</sup>の PR と利用の促進

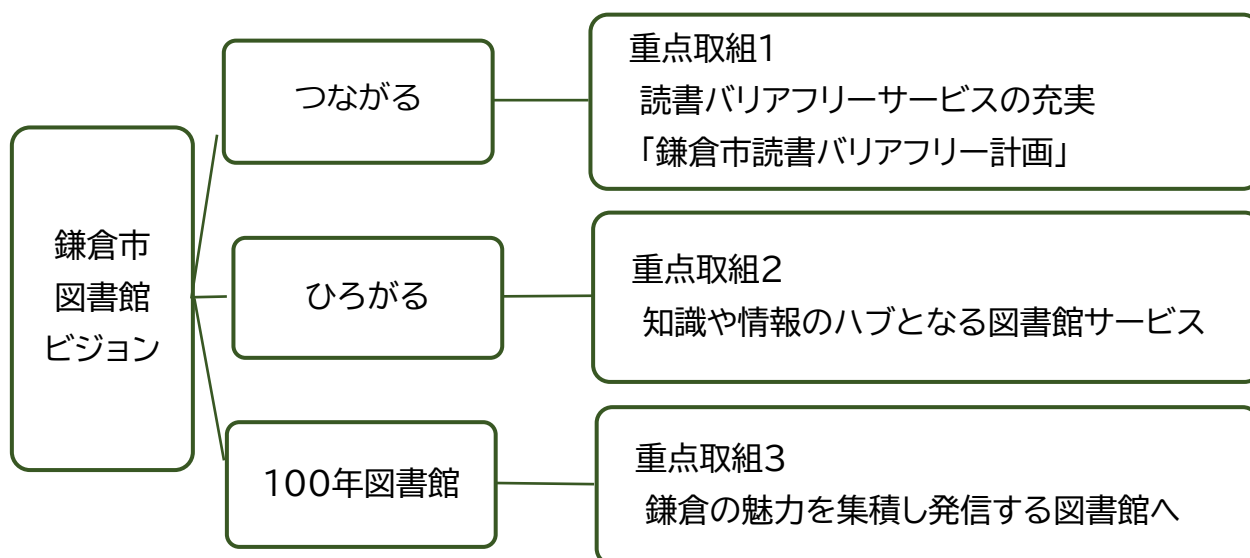
### 【課題】

- ・ 鎌倉市にふさわしい蔵書構築の研究が中途である。
- ・ バリアフリー資料の収集が十分でない。
- ・ 各種電子サービス等デジタル環境の整備が中途。電子書籍も未導入。
- ・ 新深沢図書館、新中央図書館計画ともに基本設計が止まっており進展がない。

### 3 第5次鎌倉市図書館サービス計画とアクションプラン

#### 3-1 第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取組

以上を踏まえ、第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取組は以下のとおりとしました。



それぞれの重点取組における具体的な取組をアクションプランにおいて定め、第5次計画を推進していきます。

## 3-2 アクションプラン具体的な取組

### 重点取組 1 読書バリアフリーサービスの充実

読書バリアフリー法第5条に「地方公共団体は、第3条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されています。また、同第8条では、地方公共団体における計画の策定に努めることとされています。鎌倉市の読書バリアフリー計画は、図書館のサービス計画と連携し行っていくため、第5次計画に内包して策定しました。

読書バリアフリー法において対象とされている「視覚障害者等」の他にも、様々な事情から図書館を利用しにくい方がいます。日本語を母語としない、入院等によって外出が難しい、図書館から遠方に住んでいる、図書館開館時間内に来館できない等、図書館利用への障害(バリア)は様々です。鎌倉市の読書バリアフリー計画では、広く図書館を利用しにくい方をサービスの対象としていきます。多様なニーズを把握し、それぞれのバリアを解消することで、誰もが気兼ねなく利用できる図書館を目指し、取り組みを実施していきます。

#### 具体的な取組

##### 1 誰もが利用しやすいバリアフリー資料<sup>4</sup>を充実する

- (1) 大活字本、点字図書、LLブック、朗読CDをはじめとしたバリアフリー資料を毎年継続して購入する
- (2) 英語だけではない多言語資料や、海外にルーツのある方が日本について知ることができる資料を収集する

##### 2 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する

- (1) 障害当事者や関係団体へのニーズの調査を行う
- (2) 図書館が遠い方、開館時間に利用できない方でも図書館を利用できるよう、電子書籍による非来館型のサービスを拡充する
- (3) 地域館に読書支援機器<sup>5</sup>を設置する
- (4) 多様な人が参加できるイベントを検討し実施する

### 3 図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービスの PR を強化する

- (1) やさしい日本語や活字の大きな案内を作成
- (2) 動画など、多様な形での PR 方法を検討する

### 4 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する

- (1) 読書バリアフリーについて研修を受講する
- (2) 読書支援機器の使用方法を習得する

指標項目	令和 6 年度(2024 年度)	令和 12 年度(2030 年度)
外国語図書数	3,289 点	4,900 点
大活字本・LL ブック所蔵数	2,223 点	2,340 点
手話付きおはなし会開催数	7 回	7 回以上
関係団体へのニーズ調査数	実施なし	5 団体

## 重点取組 2 知識や情報のハブとなるサービスの拡充

- 図書館は、市民の生涯学習、課題解決のために必要な情報を収集し提供できる「いちばんそばの情報センター」です。そのため、市民のニーズや関心を把握し、さらに蔵書を充実させるとともに、それを実現するための職員の技術の向上を図ります。
- デジタル環境を充実することで、いつでもどこでも、図書館がもつ情報を得ることができるようにすると同時に、館内においても紙の資料とデジタルの情報の双方を利用し、より調査・研究を進められる環境を整えます。

### 具体的な取組

#### 1 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる

- (1) これまでの蔵書・利用の分析等を基に、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築を検討し、蔵書に関する満足度の向上を目指す
- (2) 関係課に呼びかけ、行政資料の網羅的な収集を進める
- (3) 選書・除架<sup>6</sup>・地域資料について、研修を行う
- (4) レファレンス事例の公開やパスファインダー<sup>7</sup>の作成等、書籍以外の形での課題解決のための情報を提供する

#### 2 電子書籍・Wi-Fi の導入、地域資料のデジタルアーカイブ<sup>8</sup>等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る

- (1) 電子書籍の導入
- (2) 地域館に Wi-Fi を導入する
- (3) デジタル環境整備のための予算・財源確保に努める
- (4) 鎌倉市図書館が所有している資料のデジタル化を推進し、公開を進める

指標項目	令和 6 年度(2024 年度)	令和 12 年度(2030 年度)
資料回転率（一点の資料が年間何回貸出されたか）	2.0 回	2.1 回
蔵書新鮮度（図書所蔵数に占める年度内新規購入+寄贈受入数）	4.0%	4.1%
貸出密度（市民一人当たりの貸出点数）	6.4 点	6.5 点
市民登録率	35.5%	36.0%
デジタル化資料の HP トータル公開件数	4,401 件	10,000 件

## 重点取組 3 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現

- 鎌倉市図書館は、鎌倉の歴史を保存し後世に伝えていく場所でもあります。鎌倉の歴史的資料や情報を収集・保存するとともに、発信することで、鎌倉の魅力を伝えていきます。また、これまで蓄積してきた技術を継承し、より充実させていけるよう、図書館司書の育成に取り組みます。
- 誰もがいつでも安心して訪れたいくなる「居場所」になれるよう、既存 5 館の施設環境を整備します。さらに、新施設に複合化される予定の深沢・中央図書館について、複合化の利点を活かし、より多くの目的に合った利用をしてもらえる場となるよう検討を進めます。

### 具体的な取組

#### 1 鎌倉の地域資料を収集・保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する

- (1) 図書館基金を活用しながら、鎌倉に関する貴重な資料の収集や補修をし、保存・提供していく
- (2) 各図書館を中心に、それぞれの地域の資料の収集に努める
- (3) 図書館所有の地域資料のデータ化、デジタル化を進める
- (4) 地域資料を活用した展示・講習会等のイベントを行う
- (5) 鎌倉で活動する市民・団体と協働し、成果の発信をしていく

#### 2 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する

- (1) 居心地の良い環境を作るため、全館の施設環境を見直し、優先順位をつけて計画的に備品の修繕・買い替えを進める
- (2) 施設内のバリアフリー環境を整える
- (3) 災害やトラブルが発生した際の図書館員の対応についてマニュアルを更新する

#### 3 司書の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成する

- (1) 司書職の継続的な採用を目指し、切れ目なく専門知識を持った職員を配置する
- (2) これまでの知識・技術の蓄積を継承していくため、職員を育成するための計画を推進する

#### 4 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながらその充実を目指す

- (1) 新施設の動向を把握し、関係部署と連携する
- (2) 新たな図書館に向け、利用しやすい開館日・開館時間を検討する
- (3) 他自治体の施設を見学・研究し、鎌倉市に適した新たな図書館を探る

#### 5 複合施設化や利用者の利便性向上に向けたICタグを導入する

- (1) IC タグの導入

指標項目	令和 6 年度(2024 年)	令和 12 年度(2030 年)
地域資料数	38,036 点	39,500 点
開館日一日当たりの 平均来館者数	2194.1 人	現状維持
司書有資格者(職員)	81%	90%
研修参加延べ職員数	約 370 人/年	現状以上
ジャパンサーチ閲覧数	407 回	500 回

3-3 鎌倉市教育振興基本計画—第5次鎌倉市図書館サービス計画—第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランの対照表

鎌倉教育振興基本計画		アクションプラン
政策の柱④ 学習者中心の学びを支える環境を整備する		
重点プロジェクト C 地域における生涯学習基盤の整備		
施策う 図書館サービスの維持・向上		= 第5次鎌倉市図書館サービス計画
重点取組1 読書バリアフリーサービスの充実		
実施内容	1 誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実する	具体的な取組 (1)～(2)
	2 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する	(1)～(4)
	3 図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービスのPRを強化する	(1)～(2)
	4 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する	(1)～(2)
重点取組 2 知識や情報のハブとなるサービスの拡充		
実施内容	1 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる	具体的な取組 (1)～(4)
	2 電子書籍・Wi-Fi の導入、地域資料のデジタルアーカイブ等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る	(1)～(4)
重点取組3 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現		
実施内容	1 鎌倉の地域資料を収集・保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する	具体的な取組 (1)～(5)
	2 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する	(1)～(3)
	3 司書の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成する	(1)～(2)
	4 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながらその充実を目指す	(1)～(3)
	5 複合施設化や利用者の利便性向上に向けたICタグを導入する	(1)

## 4 用語解説

### 1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍(雑誌、新聞その他の刊行物も含む)について、視覚による表現の認識が困難な者(「視覚障害者等」という)の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障害の有無にかかわらずすべての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目的とした法律。

### 2 近代史資料室

中央図書館内にあり、幕末から昭和初期までの鎌倉に関する、図書資料や博物館的資料を扱っている。資料の保存と活用のため、収集、整理、デジタル化を進めている。

### 3 ジャパンサーチ

日本国内の、図書館や博物館、美術館といった文化施設などが所蔵する書籍、文化財、メディア芸術などの様々な分野のコンテンツを検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。鎌倉市図書館は、令和4(2022)年8月から連携を開始。

### 4 バリアフリー資料

様々な人が読みやすい、分かりやすいよう作られた資料。大活字本、LLブック、点字つき絵本など。

### 5 読書支援機器

紙の印刷物を読むことが困難な人の読書をサポートする機器。拡大読書器、音声読書器、リーディングトラッカーなど。

### 6 除架

情報が古い、汚損・破損がひどい等、不要になった資料を開架の本棚から除くこと。

### 7 パスファインダー

あるテーマについて調べるときに役立つ資料やツールを紹介した、調べ方案内のリスト。

### 8 デジタルアーカイブ

文化資産をデジタル映像で保存蓄積するもの。鎌倉市図書館では近代史資料室の古写真や絵図、古地図等を順次デジタル化し、ホームページ上で公開している。

鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン

令和 8 年(2026 年)4 月 30 日発行

編集・発行 鎌倉市中央図書館

〒 248-0012

神奈川県鎌倉市御成町 20-35

TEL 0467-25-2611

HP:<https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp>